

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市東区北六条東二丁目3番1号
【電話番号】	(011)742-6006（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上諏訪 広
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北六条東二丁目3番1号
【電話番号】	(011)742-6295
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 上諏訪 広
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 累計期間	第13期 第3四半期 累計期間	第12期 第3四半期 会計期間	第13期 第3四半期 会計期間	第12期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	384,796	364,064	217,762	197,096	480,967
経常利益(千円)	44,592	30,259	52,485	38,526	54,751
四半期(当期)純利益(千円)	23,575	15,457	30,019	21,850	29,460
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	214,075	214,325	214,075
発行済株式総数(株)	-	-	3,344	3,349	3,344
純資産額(千円)	-	-	321,169	337,581	326,896
総資産額(千円)	-	-	379,636	368,287	374,200
1株当たり純資産額(円)	-	-	96,043.48	100,800.75	97,755.99
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7,050.12	4,619.75	8,977.02	6,524.47	8,809.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	6,883.38	4,431.09	8,897.20	6,196.96	8,586.47
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	1,500
自己資本比率(%)	-	-	84.6	91.7	87.4
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	73,378	127,679	-	-	76,867
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	17,858	10,381	-	-	20,177
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	4,912	4,527	-	-	4,920
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	147,510	152,842	295,429
従業員数(人)	-	-	30	28	27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は持分法適用会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	28	(143)
---------	----	-------

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員及びパート社員）は、当第3四半期会計期間の平均人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

2．臨時雇用者数が当第3四半期会計期間において117名増加したのは、ペイロール部門における年末調整業務の増加に対応するための人員を短期的に雇用したことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

賃金コンサルティング事業については取引が発生しておりませんので、該当事項はありません。なお、ペイロール事業については、毎月定期的に給与計算等を行うことにより売上が計上される継続取引であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
ペイロール事業(千円)	197,096	90.5
合計(千円)	197,096	90.5

(注) 1. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セゾン情報システムズ	74,340	34.1	64,832	32.9
三菱総研DCS株式会社	48,393	22.2	50,523	25.6

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策の効果などにより一部に持ち直しの動きがみられるものの、設備投資、雇用情勢ともに厳しい状況が続きました。また、今後も雇用情勢の一層の悪化やデフレの影響により景気を下押しするリスクが存在しており予断を許さない状態にあります。北海道内の経済については、全国的な状況に比べて更に厳しい状態が続いております。

このような経済情勢の中、当業界におきましては、景気低迷の長期化に対する懸念や将来の就労人口の減少を背景として、企業の効率化、省力化への動向は継続しており、今後も事業の再構築の手段としてアウトソーシングのニーズは依然として高まっていくものと考えております。

そのような中で当社は、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」として、顧客企業に対し給与計算に係る人材、労働時間等の経営資源をより生産性の高い業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業内からの個人情報漏洩への対策等、企業リスクの観点から給与計算アウトソーシングサービスの提案を行ってまいりました。同時に給与計算に付随するシステム開発という付加価値サービスの提案を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間における業績については、売上高は197,096千円（前年同期比9.5%減）、営業利益は38,343千円（同26.6%減）、経常利益は38,526千円（同26.6%減）、税引前四半期純利益は38,515千円（同26.4%減）及び四半期純利益は21,850千円（同27.2%減）となりました。事業の種類別の業績といたしましては次の通りであります。

ペイロール事業においては、厳しい経営環境の中、テレマーケティング及びセミナー開催などを実施し、新規顧客の獲得に向け積極的な営業活動を行い、月例給与計算業務の新規顧客10社獲得、また、住民税処理業務においては、受託増加により対前年の処理件数を大幅に伸ばすことができたものの、年末調整業務の受託数伸び悩み及び既存顧客の業況悪化等による委託解除や処理単価の減少などにより苦戦を強いられました。その結果、ペイロール事業の売上高は197,096千円（前年同期比9.5%減）となりました。

賃金コンサルティング事業においては、当第3四半期会計期間において取引は発生しておりませんが、今後、給与計算業務及び総務・人事関連業務に関するノウハウをより一層高め、顧客企業に対し高品質なコンサルティングを提供していく方針であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による支出92,493千円、投資活動による支出8,038千円、財務活動による支出10千円により前四半期会計期間末に比べて100,542千円減少し、152,842千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は92,493千円（前年同期は69,017千円使用）となりました。これは主に税引前四半期純利益38,515千円、営業債務の増加8,886千円があった一方、売上債権の増加138,063千円及び法人税等の支払い112,165千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8,038千円（前年同期は9,870千円使用）となりました。これは主に投資有価証券の取得6,525千円、無形固定資産の取得1,919千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は10千円（前年同期は13千円使用）となりました。これは配当金の支払い10千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,349	3,349	札幌証券取引所 アンビシャス市場	当社は単元株制度は採用していません。
計	3,349	3,349	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年12月26日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	585
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	585
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,000
新株予約権の行使期間	自平成20年2月1日 至平成25年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社グループ役員もしくは当社又は当社グループ従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、協力関係にある取引先については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と割当者との間に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。
2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の総数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で新株予約権の数は適切に調整されるものとします。

平成16年12月20日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	158
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	158
新株予約権の行使時の払込金額(円)	83,000
新株予約権の行使期間	自平成21年2月1日 至平成26年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 83,000 資本組入額 41,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社役員又は当社従業員の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 対象者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、対象者が業務上の災害等で死亡した場合は、対象者の相続人が新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とします。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の総数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

4. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併・会社分割・資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも必要かつ合理的な範囲で新株予約権の数は適切に調整されるものとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	3,349	-	214,325	-	60,565

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,349	3,349	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	3,349	-	-
総株主の議決権	-	3,349	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	98,000	95,000	100,000	100,000	106,700	101,000	108,000	108,000	110,000
最低(円)	79,000	81,000	85,200	95,000	93,700	94,000	99,500	95,000	100,000

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビシャスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,842	295,429
売掛金	164,773	28,636
繰延税金資産	3,300	3,300
その他	3,693	1,955
貸倒引当金	675	91
流動資産合計	323,935	329,231
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	1 8,159	1 11,905
その他(純額)	1 773	1 924
有形固定資産合計	8,932	12,830
無形固定資産		
ソフトウェア	8,897	11,243
無形固定資産合計	8,897	11,243
投資その他の資産		
投資有価証券	8,536	3,006
その他	17,987	17,888
投資その他の資産合計	26,523	20,894
固定資産合計	44,352	44,968
資産合計	368,287	374,200
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,536	1,978
未払金	3,396	6,214
未払法人税等	577	25,642
その他	2 14,196	13,468
流動負債合計	30,706	47,304
負債合計	30,706	47,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,325	214,075
資本剰余金	60,565	60,425
利益剰余金	63,047	52,605
株主資本合計	337,937	327,105
評価・換算差額等		
其他有価証券評価差額金	355	209
評価・換算差額等合計	355	209
純資産合計	337,581	326,896
負債純資産合計	368,287	374,200

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	384,796	364,064
売上原価	245,577	232,592
売上総利益	139,219	131,471
販売費及び一般管理費	95,437	101,738
営業利益	43,781	29,732
営業外収益		
受取利息	517	260
業務受託手数料	-	178
その他	320	102
営業外収益合計	838	541
営業外費用		
株式交付費	28	2
支払利息	-	12
営業外費用合計	28	14
経常利益	44,592	30,259
特別損失		
投資有価証券評価損	573	750
訴訟関連損失	2,429	-
特別損失合計	3,002	750
税引前四半期純利益	41,589	29,509
法人税等	18,013	13,270
過年度法人税等	-	781
四半期純利益	23,575	15,457

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	217,762	197,096
売上原価	134,502	127,225
売上総利益	83,259	69,870
販売費及び一般管理費	31,002	31,526
営業利益	52,257	38,343
営業外収益		
受取利息	75	65
業務受託手数料	-	111
その他	152	17
営業外収益合計	228	194
営業外費用		
支払利息	-	12
営業外費用合計	-	12
経常利益	52,485	38,526
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	11
特別利益合計	-	11
特別損失		
投資有価証券評価損	97	-
訴訟関連損失	81	-
特別損失合計	178	-
税引前四半期純利益	52,307	38,515
法人税等	22,287	16,665
四半期純利益	30,019	21,850

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	41,589	29,509
減価償却費	9,698	10,100
投資有価証券評価損益(は益)	573	750
売上債権の増減額(は増加)	151,013	136,137
営業債務の増減額(は減少)	18,362	10,557
未払金の増減額(は減少)	1,012	2,817
未払費用の増減額(は減少)	1,643	2,966
未払消費税等の増減額(は減少)	4,237	3,685
その他	1,026	2,458
小計	74,921	91,215
利息及び配当金の受取額	569	299
法人税等の支払額	1,699	36,750
法人税等の還付額	2,673	-
その他	-	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,378	127,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,728	1,937
無形固定資産の取得による支出	3,711	1,919
投資有価証券の取得による支出	2,242	6,525
敷金及び保証金の差入による支出	2,175	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,858	10,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	10,000
短期借入金の返済による支出	-	10,000
株式の発行による収入	-	387
配当金の支払額	4,912	4,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,912	4,527
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	96,149	142,587
現金及び現金同等物の期首残高	243,660	295,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	147,510	152,842

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「業務受託手数料」は123千円であります。

当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
(四半期損益計算書) 前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「業務受託手数料」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「業務受託手数料」は123千円であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、23,911千円であります。</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、19,226千円であります。</p> <p>-</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)								
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>23,931千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>19,874千円</td> </tr> </table>	役員報酬	23,931千円	給与	19,874千円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>23,880千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>22,656千円</td> </tr> </table>	役員報酬	23,880千円	給与	22,656千円
役員報酬	23,931千円								
給与	19,874千円								
役員報酬	23,880千円								
給与	22,656千円								

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)								
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>7,710千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>6,586千円</td> </tr> </table>	役員報酬	7,710千円	給与	6,586千円	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>8,085千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td>6,783千円</td> </tr> </table>	役員報酬	8,085千円	給与	6,783千円
役員報酬	7,710千円								
給与	6,586千円								
役員報酬	8,085千円								
給与	6,783千円								

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 147,510	現金及び預金勘定 152,842
現金及び現金同等物 147,510	現金及び現金同等物 152,842

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,349株
- 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,016	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 100,800.75円	1株当たり純資産額 97,755.99円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 7,050.12円	1株当たり四半期純利益金額 4,619.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6,883.38円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 4,431.09円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	23,575	15,457
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	23,575	15,457
期中平均株式数(株)	3,344	3,346
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	81	142
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 8,977.02円	1株当たり四半期純利益金額 6,524.47円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 8,897.20円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6,196.96円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	30,019	21,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	30,019	21,850
期中平均株式数(株)	3,344	3,349
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30	177
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

訴訟

当社は、平成20年6月5日付で日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「日本IBM社」という)を被告として、ソフトウェア開発に要した費用62,011千円の返還を求め、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟の提起をいたしました。

現在、訴訟係属中ではありますが、当社の主張は正当であると確信しておりますことから、今後も当社の正当性を主張し争っていく方針であります。

なお、システム開発にあたり、日本IBM社へ支払った金額につきましては、平成20年3月期において全額特別損失として計上済みであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月3日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 弘雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコミックの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤江 正祥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 弘雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコミックの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。